平成16年度静岡県立大学短期大学部 特別研究報告書

静岡県におけるファミリーサポートセンターの現状と課題

社会福祉学科 川島 貴美江 山田 美津子

はじめに

1990年、前年の合計特殊出生率が日本史上最低を記録した1,57ショックをきっかけにして、福祉の分野のみならず、社会、経済、文化、地域、家庭生活などあらゆる面で、少子・高齢化対策が語られるようになって17年が経過した。その間、合計特殊出生率は相変わらず低下し続けている。

最初の少子化対策として打ち出されたエンゼルプランの主眼は保育所整備と保育サービ スの改善であった。そこで保育所は、長時間保育、乳児保育、産休明け保育、休日保育、 夜間保育、一時保育等多様な保育ニーズに対応することになった。新エンゼルプランでは、 保育所の整備がまだ足りないということで、2000年から2004年を目標期間として 策定された。2001年には保育所の待機児童ゼロ作戦が発表されるなど保育所の問題は 一層注目されることになった。保育所整備を中心とした対策からもっと幅広い対策へと変 化したのは2002年の少子化対策プラスワンである。少子化対策プラスワンの柱は、そ れまでいわれてきた待機児童ゼロ作戦に加え、すべての子育て世帯を支えるという理念の 下に、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援の充実、社会保障における 次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進であり、それまでの仕事と子育ての両立 支援に加えて、総合的かつ計画的に少子化対策を推進することを目的とした。その後、生 まれてくる子どもが少ないから多くするための対策(狭い意味の少子化対策)に加えて、 生まれてくる子どもは社会の将来を支える大切な次世代であるので、健やかに育つ環境を 整備する必要がある(幅広い少子化対策)という姿勢が重視されてきた。その結果、20 03年に次世代育成支援対策推進法が制定された。これは2005年から10年間の時限 立法であり、自治体や事業主に次世代育成支援のための行動計画を策定することを義務づ けている。

静岡県も静岡県次世代育成支援対策行動計画として「しずおか次世代プラン」を今年4月策定した。その内容は、第1章計画策定の背景、第2章少子化の流れを変える施策、第3章少子化社会に向けての取組であり、幅広い内容が盛り込まれ、内容によっては目標数値も掲げられている。

そのなかの、急速な少子化の進行を和らげる取組である第2章の「少子化の流れを変える施策」については、地域における子育て支援など7本の柱で策定し、その目的を達成するために重要と考えられる指標として43項目設定されている。そのうちの一つの指標にファミリー・サポート・センターの会員数についてがあり、平成15年の実績8,102人に対し、平成21年の目標値が12,000人となっている。

1、研究目的

ファミリー・サポート・センターは、仕事と育児の両立支援策として、一時的、臨時的な育児ニーズに応えるため、1994年に厚生労働省(旧厚生省)によって創設された。2000年度からは、育児支援に加えて介護の援助も始まった。また、2001年度からは、仕事と家庭の両立支援に加えて児童の福祉という目的をも合わせ、援助を受けられる人の対象を専業主婦等子どもをもつすべての人に拡大した。

ファミリー・サポート・センターは、市町村が設立、運営(運営を公益法人等に委託する場合もある)するものである。経費については、ファミリー・サポート・センターを設置する市町村は国から経費の2分の1について補助を受けている。

ファミリー・サポート・センターは、かつての地縁、血縁機能を代替する相互援助活動を組織化したものであり、子どもや高齢者を預かる場所ではない。 育児の援助または介護の援助を行いたい人とそれらの援助を受けたい人が、それぞれ会員になり、相互援助活動を行う、地域におけるボランティア活動である。

現在、静岡県には15市に17のファミリー・サポート・センターが設置されている。 そのうち15か所が育児支援のみを行い、1か所が介護支援のみを行い、1か所が育児と 介護の両方の支援を行っている。本研究は、全国的にみて注目されつつあるファミリー・ サポート・センター について、静岡県の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

2,研究方法

アンケート調査の実施

1)調查方法

郵送にて発送及び回収した。調査に関する質問は随時電話で対応した。

2) アンケート調査の名称

「ファミリー・サポート・センターに関する調査」

3)調査対象

静岡県内の17か所のファミリー・サポート・センター

4)調査の実施

2005年3月~2005年4月

5)調査内容の概要

2005年1月に県内のファミリー・サポート・センターを管轄する静岡県商工労働 部終業支援総室が、ファミリー・サポート・センターの会員を対象にアンケート調査を実 施したので、その内容と重複しない形でファミリー・サポート・センターのアドバイザー を対象に行った。

アンケート調査項目

- ①ファミリー・サポート・センターの設置年
- ②利用できるサービス (育児または介護)
- ③会員数(依頼会員、提供会員)
- ④提供会員の年齢層
- ⑤利用件数(平成17年2月1日から平成17年2月28日までの間)

- ⑥依頼会員が求めるサービス内容(多い順に3つ)
- ⑦活動日、活動時間、1時間当たりの利用料金
- ⑧1回当たりの利用時間
- ⑨提供会員の保険の加入について
- ⑩保険適用の有無
- ⑪提供会員が取得している資格または免許
- 迎提供会員対象の研修会の実施の有無
- (13)会員からの不満 (時間、料金など) の有無
- (4)アドバイザーとして困ること
- ①現在の問題点、今後の課題

3.調査結果の概要

総数17か所に対して回収数12であり、回収率は71%であった。分析方法は調査項目別に単純集計した。以下各項目ごとに単純集計した結果の中からいくつかの項目について概要を述べる。

1) 会員数について

ファミリー・サポート・センター12か所の依頼会員の総数は6328人であり、そのうち198人が男性である。市の人口規模により多少があるが、平均すると1か所の依頼会員は527人である。提供会員については、総数が2195人であり、そのうち36人が男性である。平均すると1か所の提供会員は183人である。また、会員の中には、依頼会員であるとともに提供会員であるという両方会員も比較的多くいる。

2) 提供会員の年齢層について

提供会員の年齢層は、20代から60代まで幅広い。その分布状況は、20代が6%、30代が32,5%、40代が26,5%、50代が21%、60代以上が14%である。

3) 提供会員が持っている免許・資格について

ファミリー・サポート・センターの提供会員の希望者に免許や資格を取得していることは問うていない。意欲のある人であれば誰でも提供会員になれる。ここでは、現に提供会員になっている人が免許や資格を持っているとしたらそれは何か、何人くらいいるのかを問うてみた。この質問には10か所から回答があった。最も多いのは教諭(幼、小、中、高、養護)の免許で296人である。次いで保育士資格で263人、ホームヘルパー84人、看護師52人である。その他少数であるが次のような免許または資格をもっている。保健師、助産師、管理栄養士、栄養士、調理師、薬剤師、救急救命士、図書館司書、作業療法士など。

4) 利用件数

2005年2月1日から28日までの1ヶ月間の利用件数は、総数で2, 240件である。最も多いセンターは664件、最も少ないセンターは29件、平均すると1センター当たり107件である。

5) 利用時間

各センターにおける利用者の最も短い時間は、10分が1か所、<math>23分が1か所、25分が1か所、30分が6か所、1時間が3か所である。最も長い時間は、8時間が2か所、9時間が2か所、11時間が4か所、12時間が2か所、14時間が1か所、15時間が1か所である。また、最も多い利用時間については、1時間が5か所、2時間が4か所で、これらが全体の<math>91%を占めている。利用時間は10分か615時間と幅が広いが、 $1\sim2$ 9時間を利用するのが最も多いことがわかる。

6)活動日・時間、1時間当たりの利用料金

すべてのセンターで、平日はもちろん、土曜日、日曜日、祝日も休まず活動している。 1日の活動時間については「7時から19時まで」というのが5か所で最も多く、次いで 「宿泊はないが、とくに時間制限はない」が4か所ある。利用料金については、すべての センターで1時間600円である。ただし、早朝、夜間、土曜日、日曜日、祝日に利用す る場合と軽度の病児の預かりは100円から200円増しになっている。土曜日、日曜日、 または祝日の早朝または夜間の場合はさらに100円増しにするセンターもある。

7) 会員からの不満

①依頼会員からの不満

- ・市の福祉課で似た事業をしているが、1時間当たり300円なので、センターの料金が高い。
- ・長時間利用したときの金額が高い。
- サポートが特に必要なひとり親家庭にとって料金が高い。

②提供会員からの不満

- ・サポート終了時に子どもの前で利用料金を渡されることに抵抗がある。
- ・A市の場合、車による送迎は1日あたり100円となっているが、乗車距離の長短に関係ないので、不公平ではないか。
- 30分以内のサポートでも600円いただくことに抵抗がある。
- ・依頼会員が財布を持たずに提供会員宅に子どもを迎えに行ったため、後日提供会 員が依頼会員の家に料金を取りに行った。
- ・依頼会員の家に行くと使用人扱いされるので、自宅で預かった方がよい。
- ・B市では、土曜日、日曜日または祝日に軽度の病児を預かる場合、またそれらの 日の早朝、夜間割り増しがない。

8) アドバイザーが抱えている問題

- ・軽度の病児の対応
- ・会員数の確保
- ・提供会員の活動が条件によって偏ってしまう
- ・研修会・交流会の参加者の確保と内容

- ・利用したい1時間前に病児を預けたいと電話されても看護師の資格を持っている人 を探すのが大変である。
- ・依頼会員のモラルの低下
- ・夕方サポートできる会員が少ない。
- ・地域によりサポート依頼に片寄りがあり、「サポート依頼が来ない」と感じている 会員もいる。
- ・条件により、同じ会員がフルに活動することが多い。
- ・依頼会員と提供会員の世代間の価値観の相違。
- ・多胎児、障害児に対応できる会員が少ない。
- ・依頼密度の高い地域に提供会員が少ない。
- ・提供会員登録後、依頼が少ないと就労してしまう会員がいて対応してもらえない場合もある。
- ・精神疾患を持つ依頼会員と援助会員のコーディネート。
- ・長期休暇中のみの学童保育の依頼への対応。
- ・当日、緊急に援助が必要な場合。

4, 今後の課題

今回のアンケート調査はファミリー・サポート・センターのアドバイザーへのものである。今後、静岡県商工労働部就業支援総室が実施した会員へのアンケート調査の結果と合わせ、静岡県のファミリー・サポート・センター全体の現状について把握し、より効果的なファミリー・サポート・センターのあり方について検討したい。